

○2番(見上政子さん) 福祉灯油については今後の状況とかいろいろ踏まえて行いたい、検討したいということですので、11月、10月の終わり頃になるとどういうふうな異常気象なのかどうか、その辺の判断もいろいろ出てくると思いますので、それに合わせて物価の上昇とか、年金の10月から引き下げられることによって高齢者の方々が非常に不安になるということもありますので、是非この点を早期に判断していただきたいなと思います。

それからですね、軽生活支援制度、何度も何度も委員会の中で話をしてきました。先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、利用しているのは5人。非常に少ないです。65歳以上の非課税の世帯は、前回の質問でどのくらいいるかということで3桁世帯だったと思いますけれども、周知が非常に足りないということですね。是非これを、1時間100円ですので3時間行った場合は3枚券、シルバーに3枚渡すと3時間。本当にいい例というのは、隣の能代市で行っている例が本当に利用者の立場に立ったいい例だと思うんです。65歳以上の方が能代市の窓口に行くと、非課税であるかということを確認して、10枚、12枚、16枚という綴りを渡してくれるということで、それでシルバーの人に100円とその券を渡せば1時間いろんな仕事をしてもらえる。これは本当に大変便利だということで、課税世帯にも300円でということまで要望が出て、そのまま行われているみたいです。何度も言ってますけれども是非これをですね、先回の質問の時、もっと検討してみるというふうなことの答弁だと思うんですけれども、非常に少ないです。そして、今後こういうふうなことを参考にしないかということでありましたけれども、やはり答弁は同じで非常に残念です。

県で行われた豪雪対応地域福祉特例支援事業の資料を見ますと、全県で行っている除雪の事業があります。当町はですね、この行っている事業の中で、通告にも出しましたが井川町と大瀧村は、井川町は除雪機が当町のようにありますのでゼロになってますけれども、事業を行っている23団体の中で一番使ってない方です。そして助成された金額も、わずか3万2,000円。福祉灯油を行っているのは東成瀬村と横手市で、4,347万5,000円が横手市に出て、東成瀬村は140万円出てます。当町は行ってませんでした。こういうふうな例を見ますと、やはり除雪が非常に遅れてる。住民の側に立った除雪が非常に遅れてるということと、それから、ここにも、私通告に出したかな、障害者の方たちの除雪に対して補助を行っているというところもかなり出てますが、うちの方の場合はこれをしてません。そういう意味からすると、もっともっとやっぱり積極的な、玄関先の

除排雪、これに力を入れるべきではないかと思えます。三種町は除排雪、全て無料で行ってますし、私たち長野県栄村に視察に行ってきましたけれども、あらゆる手立ての除排雪を住民の側に立って行われております。

除雪機に関して、それは危ないとかシルバーは使えないとか理由はいろいろあると思うんですけども、一番困っているのはやっぱり高齢者の方々が玄関口の、間口の除排、これが大変だということですので、もっとやはり有効に使う手立てを考えるべきでないかと思えますが、再度答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 軽度生活援助事業については、先ほど申し上げたとおり週1回に改正をしました。例えば、能代市との対比が今出ましたけども、除排雪、能代市は4枚だけ使うと。私どもは週に1回使えますから、例えば12月から3月まで除雪で全部使ったとすれば16回は使えることになります。そういう中身と、あるいは非課税・課税関係なく使えますので、内容からいくとかなり充実したものになってきているのではないかなと。そういう意味では今年の冬に向かってですね私の方でも、少しPRが足りないというのは指摘されたこともあろうかと思えますので、十分周知するように努めてまいりたいなというふうに思っています。

それから、県の支援の関係でありますけれども、県は当初はそういう支援については考えてないということでありました。ただ、後出しで冬が終わってからですね出したものに支援するとういうやり方そのものは、県に対しても非常におかしいということで意見を申し上げておきました。これは私の方だけではありません。したがって、県の方で今年の冬に向かっては一定の考え方をちゃんと整理をして出さないといけないんじゃないかなと、私は思っております。

いずれ除雪機械の関係については、やっぱりこれからの、さっき防災の話もありましたけども、地域でいろいろ支える体制をどうつくっていくのかというのが非常に大事なポイントになってくると思います。そういう中では三百何十日もですね、この除雪機械を使いながら、地域の高齢者の人や障害者の方の自宅を地域の支え合いの中でこの除雪機械をやっているという意義は非常に大きいと思います。この台数が不足であれば、これは準備をしていかなきゃならないと思いますけども、こういう利用者の今の実態をより強化する立場で頑張っていきたいなと私は思っています。

したがって、実施をして利用状況を見てですね改善する点あればこれからも改善して

いきますけども、それぞれの市町村でやり方はみんなまちまちで力の入れ方も違ってま  
す。したがって、この使った回数を比べてみればですね、よく分かってくれるんじゃない  
かなと思いますけども、一方的な見方だけで判断しないで、やっぱり総合的に考えて  
いただければいいんじゃないかなと私は思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 除雪機の利用方法ですけれども、本当に高齢者の方々が、特に  
一人暮らしの方々が本当にその恩恵を受けられるようなそういう、それは黙っててもで  
きるものではないと思います。やはりそういう指導とか何らかの力関係がないといかな  
いと思いますので、それを行ってくれることを期待して、この冬の対策についての質問  
を終わります。

○議長（須藤正人君） 3問目の精神障害者が参加できる社会についての再質問ありませ  
んか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 国の方でもいろんな対策を考えて就労の機会をいろいろ考えて  
いると思います。いろいろこんな支援があるんだというふうなことをいろいろ述べられ  
ましたけれども、私はやはり町単独でこういうふうな機会をですね、「のんきの会」も  
ありますけれども、ちょっとした就労に繋がって少しばかりの収入が得られて、それで  
自分も社会貢献できるんだっていうふうなそういう町独自のものができないかというこ  
とでお尋ねをしました。八峰町ならでは、薬草とかアワビとか漁業とか蕎麦とかいろん  
なものがあるんですけども、こういうところに機関として指導援助しながら、協力者  
が入ってボランティアも含めて何かの機関を立ち上げてできないものか。町独自の町の  
産業に合ったものに、こういう方々が少しばかりお手伝いをして社会参加できないかど  
うか、再度質問いたします。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

町内には、（株）秋田アルスのように障害者をいっぱい雇っている会社も実際ござい  
ます。それから、今、ガラス温室を使ったハウス栽培を立ち上げる会社がございますけ  
ども、そこでは今さくら園と連携をしながら、障害者をその中で雇用して働く場という  
ことで、その中で今実際、訓練をする段取りになっています。それが定着していきま  
すと、この後増加することによって、また障害者の雇用もですね、それに伴って増加をし  
ていくということですので、そういった角度で少しずつ町の方でもそういったも

のを使いながら伸ばしていけるようにやっていきたいなと思っています。あと、今、さくら園の方でもいろいろ障害者の支援を考えながら施設の利活用等についての話もございますので、そういった話をもっと具体的に深まれば、また皆さんの方にもお知らせしますけども、そういったものも今いろいろ検討していますので、そういう障害者の日常の支援とそれから就労支援と合わせながら、両面でやれるように今いろいろ頑張っているところをございますので。ただ一般的な企業の就業とかになりますと、なかなか事業主の理解とか様々やっぱり障害者の抱えている状況によって長時間労働できない、あるいは連日働けない、いろんな様々な状況の人がおりますのでなかなか難しいわけですけども、今言ったような形で少しでも働ける場所というのはこれからも努力しながら確保してまいりたいなというふうに考えています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一つの展望としてガラスハウスとか（社）秋田虹の家、さくら園との協働でできる方向が一つあるように私は思われました。ただですね、これを支援するのは本当に柱になる協力者、支援者がいないと大変だと思います。時間も短時間労働で、中には高学歴の方もいろいろおりますのであれですけども、短時間労働でその人たちに合った仕事が見つければ本当にいいなと思います。八峰町にもかなりの方がおられると思いますので、是非広めてまた別の事業でもできるようなことを考えていただけたらいいと思います。

これで終わります。答弁ありません。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は9月20日午後1時予定をいたしております。ご参集願います。

本日は本当にご苦勞様でございました。

---

午後 2時11分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤正人

同署名議員 13番 芦崎達美

同署名議員 1番 松岡清悦

同署名議員 2番 見上政子